（議題２）旭川市営住宅長寿命化計画の改定について
資料２に係る説明資料

旭川市営住宅長寿命化計画の改定について

第１回旭川市営住宅審議会でも御説明しましたが，旭川市営住宅長寿命化計画の改定作業中です。

令和３年１２月２０日（月）から令和４年１月２６日（水）までの期間で実施した意見提出手続を終え，５件の意見などがありました。

受付番号１については，計画素案とおおむね同様の内容です。

受付番号２－１については，予算に限りがあるため，本計画期間においては，藤岡・高台団地の浴室等の改善は行わないこと，受付番号２－２については，今後，集約という観点も含め，建替えの可否を検討していくこと，受付番号２－３，２－４については，関係部局に内容を伝え，情報共有すること，を回答する予定です。

今月中に寄せられた意見と意見への回答の公表を実施する予定です。

意見提出手続きを受けた計画の変更は生じない予定ですが,，第１回旭川市営住宅審議会終了後に，令和２年に実施された国勢調査の北海道内とりまとめ結果が公表されましたので，国勢調査の結果を使用している箇所について，修正するほか，語句の修正等を行い，令和４年３月中に改定する予定です。

資料２：
旭川市営住宅長寿命化計画改定版（素案）に対する意見